

政治を知ると世の中のしくみが視えてくる

市議会だより

かつらぎ

KATSURAGI

Vol. 52
2024.3.1.

Parliamentary reports of Katsuragi



特集 きかせて！市民の声

▶ 「二十歳の集い実行委員会」
の皆さん

報告 令和5年第4回葛城市議会定例会

▶ 今号の目次は4ページをご覧ください

きかせて！市民の声

熱い思いを胸に！

(二十歳の集い実行委員会)

若い人の意見を聞きたい、市議会についてもっと知ってもらいたいと、二十歳の集い実行委員会にインタビューを始めて今回で4回目となりました。前回同様リモートでの参加があり、コロナ禍を経験した新しい流れを感じるインタビューとなりました。

出席者6人に聞いてみました

- ①議会の年間開催数は？…… 知っている (4回) 0人
- ②議場の場所は？…… 知っている (新庄庁舎5F) 0人
- ③議会だよりをご存じですか？…… 知っている 1人

葛城市の好きなところは

自 然が豊かでのどかなので、すごく落ち着くところです。

周 りの人たちがすごく温かくて、いろんな所へ行ったりするけど、帰ってきたら、なんか安心するというか、そういうところですよ。

人 口が増えてきてこれから発展する余地があると思っていて、未来は明るいと思わせてくれるいいまちだと思います。



市にあっという間の

尺 土駅前が狭いし、国道に行くまでも不便だと感じます。なので広い道と娯楽施設があればと思います。

駅 の近くに一つでも寄れるところがあれば発展すると思います。

部 活帰りで遅いとき、駅から自転車まで家まで帰る道が暗くて怖いので、街灯をもっとつけてほしいです。

市の教育のいいところ

教 育自体はすごく良かったなと思ってますね。先生の話も分かりやすく良かったです。



エアコンがなく不便やなと思っていましたが、そこを改善してくれたのは良かったなと思います。

先 生方がとても優しくて、同じ目線で考えてくれる方が多かったんです。学校に通うのが楽しかったです。困ったことがあったらすぐ自分のことのように悩みを聞いてくれて、当たり前のことをきちんとして教えられる先生方でした。ここまで成長できたのも先生のおかげだと思います。



将来やりたい仕事は

4 月から保育士として働かせていただきます。

私 は中学校か高校の教師か、警察官になりたいと思っています。

商 学部で金融系ゼミに入っているのですが、将来は銀行員か証券会社に勤めたいと思っています。



葛城市に住み続けたいですか

や っぱり働くようになったら都市部のほうになってくると思うので、もし将来住むとしたら職場の近くとかに住みたいです。

職

場は大阪になるので、通える範囲に住みたいと思っておりますが、奈良県内で住むなら自分の育ってきたところなのでここで住もうと思います。

若い人が選挙に行くために

若 い人が行かない理由って、知らないからだと思います。議会では、どういうことをしているかっていうのをもっと知ってもらおう仕組みがあると思います。

投

票するようになったらちゃんと誰にするかは選んで投票したいと思うんですけど、政策やマニフェストなどを分かりやすく



くまとめたサイトとか、その人の人柄や経歴などをまとめたものが分かりやすくあったらいいかなって思います。

いいまちになるために



学 校から遠い子どもたちをバスで送ってあげたりとかできないのでしょうか。

子 育て支援センターとか、保護者の方が気軽に寄れるような施設をもっと作ってほしいと思います。

弟 が小学生で、遊びに行かせようとしても行くところが少ない。結局、家で集まったりして遊んでいます。公園が増えた

ら小学生も遊びやすいんじゃないかって思いますね。

学 校に行けなくても学習できるように、オンライン授業でもいいという教育をやってほしいです。

気 管が弱いためにカテーテルとかを使わなければいけない子どもであっても当たり前に通える保育園の施設があればいいと思います。

インタビューを終えて

皆さんがどれだけ葛城市を愛しているかを感じたインタビューとなりました。そしてこのまちが、どうすればもっと良くなるか、真剣に答えにくださっている姿に感動しました。これからの葛城市、そして日本を担う皆さんに心からエールを贈ります。

令和5年第4回葛城市議会定例会 が開かれました

- 加齢性難聴者への補聴器購入補助の意見書提出
- 「葛城市の水道水に関する調査特別委員会」の設置

一般質問

P10~15

全議案の審議結果

P9

予算特別委員会

P8

常任委員会

P5~7

令和5年第4回定例会（12月議会）は、12月5日から12月19日までの日程で開催しました。
2日間の一般質問に続き、各常任委員会で議案の審査を行いました。また、議会改革特別委員会を開催し、議会ICT化について議論しました。予算特別委員会では市制20周年記念事業の債務負担行為をはじめとする補正予算の審査を行いました。
市民への安全な水の供給を調査・確認をするための特別委員会を設置しました。

調査案件

ついに進むか？

議会のICT化

議会改革特別委員会

タブレット端末等の議会ICT化について、令和6年度導入に向けて進めていく上で、タブレット端末等にごどのような機能が必要とするか、協議を行った。

まず、議会事務局よりタブレット端末等を導入するために必要な令和6年度当初予算要求額について説明があった。

■全国の自治体で導入事例の多いペーパーレス会議システムである「SideBooks」を導入する仮定としての初期設定や操作研修会などの委託料で年間37万円。システム使用料として、月額3万7千円。

■タブレット端末および無線ネットワーク機器の賃借料として、こちらも全国の自治体で導入事例の多いA4サイズの「iPad Pro」を導入すると仮定して、議員15台、会議等の理事者説明用として5台、予備機を含めた事務局用として5台の計25台と附属備品、5年保証・

設定費用等として890万円で無線ネットワーク機器を含めると、約995万円となるので、5年のリース契約として計上し、令和6年度予算要求額はおよそ290万円としている。

■主な意見

○理事者の説明用の端末5台は同じものが必要なのか。

○タブレット端末に係る費用については、最小の経費で最大の効果がでるよう精査し工夫していきたい。

○タブレット端末を導入することと削減できる経費を示した資料を作成したほうが分かりやすいのでは。

○過去の予算書や決算書を同時に確認する場合の手段が必要である。

まとめ 令和元年から、当委員会で議論されてきた本案件であるが、令和6年度に議会ICT化・完全ペーパーレス化を実現すべく、議論が交わされ、その内容を参考に仕様等を決めていくことで認識を一致した。

特別職の期末手当のアップについて

総務建設常任委員会

■議案内容

議第78号「葛城市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正するところについて」

本条例案は、市長、副市長、教育長の令和5年度の期末手当を3・4月分に引き上げるもの（令和4年度は3・3月分）。

■主な質疑

問 条例の附則第2項には、令和5年12月1日から適用するとあるが、その根拠は。

答 葛城市一般職の職員の給与に関する条例の例によって期末手当の基準日は6月1日と12月1日に定められている。また、これまでと同様、人事院勧告に基づいて今年度から反映させるためには、12月1日まで遡及する必要があった。

■賛成討論

市長と副市長は、改革を進め

るとして自ら身を切って給与を減じている状況だ。本条例案は、人事院が物価高騰の影響を考慮して行った勧告に基づいて公務員給与の引き上げを行うもので、一般職、特別職に関係なく期末手当のアップは妥当と考える。

■反対討論

市長と教育長は市職員の任命権者だが、その職責を果たしていないと考える。理由は、会計年度任用職員だけ令和6年1月1日から（議第80号）と差がつけられているからだ。

現在の市民生活は、物価高などで困窮しており、この状況で市長等のボーナス引き上げは市民の理解が得られない。

■採決

委員会、本会議共に賛成多数で可決。



市役所新庄庁舎がきれいになります

■新庄庁舎改修事業について

昭和62年に建築された新庄庁舎は、建築後36年が経過している。現在まで建物の抜本的な改修工事を実施しておらず、経年劣化による損傷等が発生し老朽化が進行している。

今年度、改修工事に係る設計業務を委託し、設計業務が完了した。改修工事費等については、今定例会の一般会計補正予算において令和6年度までの債務負担行為として計上している。

事業概要は次のとおり。外壁タイルが浮いている箇所は接着剤を注入し、割れた箇所は交換。ベランダのコンクリート部分の防水機能の改善。玄関前ロータリーのピンコロ舗装の一部が剥離しており危険性があるので改修。入り口段差の解消と点字ブロックの設置。育ち過ぎた植え込みの再植樹。

■主な質疑

問 新設されるスロープが西側にあり、西側入り口は自動ドアではなく段差もあるため、車椅子

子利用者は自ら入ることができず、自動ドアがある北側入り口のところまで移動する必要があり、駐車場北側にある「おもいやり駐車場」の近くにスロープを設置できないのか。

答 当初「おもいやり駐車場」の近くにスロープを設置することも検討した。しかし、駐車場のアスファルト部分と玄関までは高低差があり、距離もなく急勾配となることがわかり、設置は難しいと判断した。

市長 駐車スペースが何台か減るかもしれないが、この場所にスロープが必要であれば、設置を検討したい。



▲現在のおもいやり駐車場付近

加齢性難聴者に補聴器購入補助を!

厚生文教常任委員会

■議案内容

請願第1号 「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める請願について」

請願項目1 国に対して加齢性難聴者の補聴器購入公的補助制度創設を要望すること。

請願項目2 葛城市独自の補助制度の創設を要望する。

■主な質疑

問 国の動向はどうか。また市独自で補助を行う場合、対象人数は。

答 国の方針は医師の判断に基

づき公的保険制度を適用する議論が進んでいる。葛城市においては65歳以上の約1万5百人が対象となる。

意見 国の補助制度創設には賛成だが、本市独自の制度創設には課題も多く、研究が必要との意見が多くあった。

■採決

委員会では全会一致で不採択。本会議では賛成少数で不採択。

委員会での採決後に請願項目1については採択すべきという意見で一致し、意見書として国に要望することとして意見書案を提出し、本会議で全会一致で可決。

「意見書」とは

地方公共団体の公益に関わる事例について、市議会的意思として決定した意見や希望をまとめた文書です。

議会の議決に基づいて、内閣総理大臣、国会、関係行政機関に提出されます。



発議第3号

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める意見書

加齢性難聴は、日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす大きな原因になる。また、最近では認知症の危険因子になることも指摘されている。

日本の難聴率は、欧米諸国と大差はないが、補聴器使用率は欧米諸国と比べて低く、日本でも補聴器の普及が求められるところである。しかし、日本では補聴器の価格は、安価なものでも片耳で数万円、高価なものでは数十万円にもなるが、保険適用もないことから全額自己負担となる。

身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者は、補装具支給制度のより高度・重度の難聴の場合は1割負担、中等度以下の場合は購入した金額について、医療費控除の対象となるものの、控除を受けることができる者はわずかであり、ほぼ全額を自費で購入しているのが現状である。このことから低所得である高齢者に対する配慮を求めるところである。

欧米では補聴器購入に対する公的補助制度があり、日本でも一部の自治体では高齢者の補聴器購入に対して補助を実施している。補聴器の更なる普及を推進することで、高齢者になっても誰もが生活の質を落とすことなく、心身ともに健やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながることになる。

よって、本市議会は国に対し、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を創設することを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月19日

奈良県葛城市議会

第2子以降の保育料無償化に向けて

■就学前児童の保育と教育に関する事項

理事者より、令和6年度から世帯収入や第1子の年齢にかかわらず、第2子以降の保育料無償化の実施に向け準備しているとの報告がありました。

■主な質疑

問 保育所の入所希望が増えると思うが、どのように推測しているか。

答 令和5年度12月直近で、待機児童数は28名である。無償化により影響は出ると推定している。保育士の確保については民間の保育園に対し、一定条件下、月2万円を補助し、処遇改善なども行っている。来年度には民間のこども園も開園予定で一定の受け皿は確保できているが、引き続き待機児童の解消に向け、保育士の確保に取り組む。



水道水に関する調査特別委員会を設置

■水道事業に関する事項について

問 本市の水道水の水質検査では令和元年から令和5年までで合計5回トリクロロ酢酸が基準値を超えて検出されていた。今後の対応は。

答 末端ドレンの排水をタイムリーにする方法や浄水方法の変更を検討している。

問 5年間基準値を超えた時に、公表してこなかったことについての認識は。

答 基準値を超えた時に、2回目の検査のみ公表してきたことについては、反省するしかない。平成29年4月1日から最初の水質検査を正式な検査記録とするよう、国からの通知があるにもかかわらず、認識不足により、初回ではなく2回目の検査結果を公表していた。

今後は、全ての検査結果を公表する。

問 令和5年6月13日の再検査のみ市長に報告し、それ以前はしていないということだが、内部統制はどうなっているのか。

市長 今回報告を受けたのは、一度基準値をオーバーしたが、再検査の結果、問題なかったという報告を受けた。これが直近の6月であったと記憶している。ご指摘をいただいているので、今後については、監督・指導を強化してまいりたい。

要望 トリクロロ酢酸が基準値を超えるにあたり、一度専門家に依頼し、分析等をして解決すべきではないのか。今年の6月〜10月にまた基準値を超えるかもしれない。委員会としてしっかり監視していきたい。

複数の委員から、水道事業について単独経営を選択した葛城市にとって水質は重要な案件であるので、特別委員会の設置を要望する意見があった。

■葛城市の水道水に関する調査特別委員会を設置することについて本会議で全会一致で可決。

■令和6年1月16日に第1回目の委員会を開催しました。

予算特別委員会

■議案内容

議案第85号「令和5年度葛城市一般会計補正予算(第6号)の議決について」

教室の机が広くなり、勉強しやすく！



中学生全学年分のデスク天板拡張器具を購入するための予算。
予算は453万円。

問 天板拡張器具を取り付けても机や椅子の間隔は問題ないのか。また、器具はねじで固定するもののようにだが、ねじが緩んでくる場合も想定される。その対策はどう考えているのか。

答 天板拡張器具を教室の全ての机に取り付けても机同士の間隔は問題ないことを中学校に確認している。また、固定ねじの緩みが発生することは想定しており、教師による点検を行うことを考えている。

葛城市が20歳を迎える記念事業

市制20周年を迎える記念事業のための債務負担行為^(※)
予算は2千万円。

問 債務負担行為をする理由は。また、予算の内訳は。

答 理由としては、4月開催予定のプレイベントや、映像制作、著名人の出演依頼など早期に実施する必要がある業務について今年度内に決定し、スムーズに進めるためである。予算の内訳は、市制20周年に向けた記念行事に850万円、ステージ設営、全体運営、子ども用イベントなどに850万円、映像制作に300万円を予定している。

※「債務負担行為」とは

1つの事業や事務が単年度で終了せず、後の年度においても「負担」支出をしなければならない場合には、あらかじめ後の年度の債務を約束することを予算で決めておきます。それを債務負担行為と言います。

誰もが使いやすいトイレに

新庄スポーツセンター等管理事業でいきがい体育館便所改修工事の予算。
予算は607万円。

問 今の時期に補正する理由は。

答 市民からトイレを洋式にしてほしいという要望があり、各施設のほとんどが洋式になっている中で、いきがい体育館のトイレが洋式になっておらず、高齢の方が使用する機会が多いトイレで段差が15センチほどあることもあり、段差の改修と椅子の方でも使いやすい多目的トイレにする必要があるという思いがあり、いろいろな策を考えた結果、今、いきいきセンターが改修工事中であるので、それに合わせて施工することで安価となるため今回計上させていただいた。急遽の補正予算となったところは申し訳ないと思っており、今後はしっかりと計画をした上で予算計上を図りたい。

■採決

委員会、本会議共に全会一致で可決。

令和5年第4回定例会議案等の本会議審議結果

議案等番号	件名	議決結果
議第72号	葛城市教育委員会委員の任命について	全会一致同意
議第73号	葛城市印鑑条例の一部を改正することについて	賛成多数可決
議第74号	葛城市職員定数条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第75号	葛城市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第76号	葛城市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第77号	葛城市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正することについて	賛成多数可決
議第78号	葛城市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて	賛成多数可決
議第79号	葛城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第80号	葛城市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第81号	葛城市技能労務職員の給与に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第82号	葛城市福祉総合ステーション条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第83号	葛城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第84号	葛城市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第85号	令和5年度葛城市一般会計補正予算（第6号）の議決について	全会一致可決
議第86号	令和5年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の議決について	全会一致可決
議第87号	令和5年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第1号）の議決について	全会一致可決
議第88号	令和5年度葛城市水道事業会計補正予算（第2号）の議決について	全会一致可決
議第89号	令和5年度葛城市下水道事業会計補正予算（第1号）の議決について	全会一致可決
議第90号	葛城市体力づくりセンターの指定管理者の指定について	賛成多数可決
議第91号	葛城市国民健康保険税条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第92号	葛城市手数料条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第93号	令和5年度葛城市一般会計補正予算（第7号）の議決について	全会一致可決
議第94号	令和5年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の議決について	全会一致可決
請願第1号	加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める請願について	不採択
請願第2号	家族介護支援事業（紙おむつ支給）の支給条件を緩和することを求める請願について	継続審議
発議第3号	葛城市の水道水に関する調査特別委員会の設置について	全会一致可決
発議第3号	加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書	全会一致可決

議第72号 高橋真一氏（中戸）
 議第73号 法改正に伴い、印鑑登録証明書の申請に関する改正を行うもの。
 議第74号 職員の定数を教育委員会の事務局局から市長の事務局局に移す改正を行うもの。
 議第75号 人事院勧告を受け、改正法に準じ、特定任期付職員に係る給料表の改正及び期末手当の引上げを行うもの。
 議第76号 会計年度任用職員への勤勉手当の支給に併せて、育児休業中の会計年度任用職員に関して改正を行うもの。
 議第77号 人事院勧告を受け、改正法に準じ、議会議員に対して支給する期末手当の引上げを行うもの。
 議第78号 **P5**
 議第79号 人事院勧告を受け、改正法に準じ、一般職の職員の給料表の改正並びに期末手当及び勤勉手当の引上げ、関係法令の改正に伴う文言整理等を行うもの。
 議第80号 人事院勧告を受け、改正法に準じ、会計年度任用職員の給料表を改め、法改正により支給可能となった勤勉手当に関する規定を設けるもの。
 議第81号 会計年度任用職員について、法改正により支給可能となった勤勉手当に関する規定を設けるもの。
 議第82号 指定管理者が施設を管理する際の利用料金について文言を整理するもの。
 議第83号 法改正に伴い、引用箇所の修正等の所要の改正を行うもの。
 議第84号 会計年度任用職員について、法改正により支給可能となった勤勉手当に関する規定を設けるもの。
 議第85号から議第89号 **P8**
 議第90号 葛城市体力づくりセンターの指定管理者の指定期間が、令和6年3月31日で満了することに伴い、「コナミスポーツ・近鉄ファシリティーズグループ」を指定するもの。
 議第91号 法改正に伴い、出産する被保険者に係る所得割及び被保険者均等割額を減額する改正を行うもの。
 議第92号 法改正による事務等の追加に伴い、手数料を徴収する事務及び金額を定める等の改正を行うもの。
 議第93号及び議第94号 出産する被保険者に係る保険税の減額に伴う繰入金や繰出金の補正を行うもの。
 請願第1号及び発議第3号 **P6**
 請願第2号 家族介護支援事業（紙おむつ支給）の支給条件を緩和することを求めるもの
 葛城市の水道水に関する調査特別委員会の設置について **P7**

令和5年第4回定例会議案等に対する各議員の賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。そのほかについては全会一致で可決、同意されました。

議案等番号	件名	議席番号 氏名	議席番号														
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
議第73号	葛城市印鑑条例の一部を改正することについて	西川善浩	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	議長	○	○	○	○
議第77号	葛城市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正することについて	横井晶行	○	●	○	○	●	○	○	○	●	●	議長	●	○	○	○
議第78号	葛城市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて	柴田三乃	○	○	○	○	●	○	○	○	○	●	議長	○	○	○	○
議第90号	葛城市体力づくりセンターの指定管理者の指定について	坂本剛司	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	議長	○	○	○	○
請願第1号	加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める請願について	杉本訓規	●	●	●	●	●	●	○	●	●	○	議長	●	●	●	●

○：賛成 ●：反対

※議長は表決に加わりません

市政に斬り込む！ 一般質問



一般質問は、議員が自らの問題意識に基づき、市政全般に対して現在の状況や将来の方針について質問し、政策の見直しや提言などを行うことです。12月定例会では、12月7日・8日の2日間にわたって11人の議員が一般質問を行いました。

ラーケーションについて



一般質問



坂本 剛司
さかもと つよし

その他の質問

- 今回は1つの問題に焦点を当てて、掘り下げて質問

坂本 ラーケーションとはラーニング（学習）とバケーション（休暇）を組み合わせた造語で、自治体により言い方が変わるが、愛知県ではラーケーションと言っている。これは何かというと、公立小中学校の児童・生徒が保護者の休暇に合わせて、年3日まで、任意の平日に学校を休めて欠席扱いにならない。そういう制度を愛知県は9月から始めた。

問 インフルエンザや引続きで休んだ場合は欠席扱いになるのか。

答 欠席扱いにならない。

問 ラーケーションの場合と同じで欠席扱いにならないということであれば、休んだ間の授業の内容はどの

ように補うのか。

答 家庭学習で補うことになる。

問 では葛城市もラーケーション導入を考えられてはいかがか。

答 家庭学習で補うことや教員の負担などから早期の実施は難しいと考える。

問 教育長のお考えは。

教育長 子どもたちが保護者とともに、学校以外の活動や経験を得ることは有益であると考える。愛知県の市町村の取組や、それを進める際の課題の対応も含め注視していきたい。

坂本 葛城市での導入を進めていただくことを要望する。

一般質問



吉村 始

よしむら はじめ

その他の質問

- 今回は1つの問題に焦点を当てて、掘り下げて質問

みんなが助かり救われる 緊急時通報カードの導入を(第2弾)



吉村 緊急時通報カード(以下、カード)の提言は、今回で2回目だ。(前回は本紙49号15ページ参照)

(本紙49号はこちら。)



問 人生のパートナーの形が多様化しているが？

答 法律上の家族かどうかにかかわらず、病院で要救護者が望む人と面会できることは尊重されるべきだ。

問 カードに要救護者の意思を明示することで、要救護者の人権を保障する手段になり得ると考える。

答 病院での立会い等は家族に限定され、性的少数者のパートナーは排除されることが多い。意義がある。

問 前回の質問で、市として導入に向けた研究をした

い旨の答弁をいただいた。

答 クリアすべき課題が3点ある。①個人情報が入り込まれたカードを持ち歩くりスク管理、②カード情報を最新に更新する方法、③カードを通報者へ提示する方法。これらを慎重に研究する必要があると考える。

吉村 個人情報問題は、要救護者の意思尊重の意味も含めて任意記入にすべきだ。一貫した私の主張だ。

市長 クリアすべき課題も含めて有効性等を引き続き調査研究してまいりたい。

吉村 カードの導入で3つの効果が期待できる。①通報者の負担軽減、②要救護者の意思尊重、③互助・地域力の向上だ。実現に向けて質問第3弾も行いたい。

一般質問



松林 謙司

まつばやし けんし

その他の質問

- 今回は1つの問題に焦点を当てて、掘り下げて質問

視覚障がい者のための音声コードの利用促進について



松林 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション推進法が2022年5月に施行された。障がい者が必要な情報を取得し、利用できるようにするための法律であるが、今でも視覚障がい者にとっては情報の取得や利用に多くの苦労がある。視覚障がい者は必ずしも点字を読めるわけではなく、多くの方は主に音声や拡大文字によって情報を取得している。文字情報を音声にする方法は、補助者による代読や文字内容をコード情報(音声コード)に変換して活字文書読上げ装置を使って音声化する方法がある。最近では、スマホなどに事前にインストール

する事で誰でも利用出来る無料アプリ音声コードがある。紙媒体に掲載する音声コードの作成については、障害者差別解消法対応として国、自治体には無償で作成ソフトが貸与されている。**問** 本市においても市民に送付される公的な通知については、音声コードの普及を早急に進めるべきであると考えますが市長の考えは？**市長** 音声コードは、活字文書読上げ装置やスマホのアプリで読み取ることができ、音声を再生することができる。視覚障がい者にとって大変有効なものであると認識している。**他市**の状況等を参考にしながら調査研究を進めていきたいと考える。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

非認知能力を伸ばす取組みについて



一般質問



柴田 三乃
しばた みつ

その他の質問

- ・職員のメンタルヘルスの現状を問う

問 非認知能力とは・・・数値で測れない人間力。例えば忍耐力、柔軟性、コミュニケーション力など

答 学校現場で、子どもたちにしつかりと非認知能力を意識させるために、それをサポートする教員の理解は進んでいるか。授業にどのように取り入れているか。

問 研修で非認知能力の大切さを学んでいる。授業は教員からの一方的な授業ではないアクティブラーニング（主体的・対話的で深い学び）を取り入れている。就学前児童についてはどうか。

答 幼稚園では色彩教育や運動教室を実施している。自然保育を取り入れている幼稚園もある。

問 小中学校では、どうか。

答 ICTも利用しながら、主体的・対話的で深い学びを目指し、学習の主体を見守り、生徒に転換し、自信をもって自分の考えを表現できるように授業を工夫している。

教育長 非認知能力が子どもたちの学力や社会適応能力などに大きな影響を与えることがわかつている。変化の激しい時代を生き抜くためや、幸せな人生を送るためにも、非認知能力は必要能力であると認識している。



一般質問



西川 善浩
にしかわ よしひろ

その他の質問

- ・本市や社会課題を自分事として考えることのできる主権者教育についての現状と展望を問う

市長発案！！どうする！？ (仮称) 西の山の辺の道広域連携事業



問 施政方針にもある本事業の概要は。

答 令和3年度に市長の発案で、葛城市、香芝市、御所市、五條市の広域事業として、新たな観光の目玉となるハイキングルートの策定を行う事業である。

問 これまでの進捗は？

答 4市首長で県に赴き合意をされ、その後、各市担当で数回にわたり協議を行ってきたが、各市の予算措置や人員配置等の問題があり会議の開催が難航している。

問 本事業を進めるにあたって協議会の設立が必須である。事業の見通しは。

答 協議会の設立および運営費用その他必要経費を、令和6年度当初予算に要望している。

問 する予定である。

問 市長の発想で施政方針にも掲げられているが、広域連携の難しさも感じられていると思う。本事業に対する市長の想いを伺う。

市長 各自自治体の状況によって温度差があるのは認識している。本事業は道をつくる事業ではなく、山麓エリアのまちづくりに大切に必要事業という考えをもっている。本市がこの取組みをしつかりとアピールし、賑わいある山麓エリアになるようなコンセプトを作成し、継続的に広域連携で協議をしながら完成形に向かって進めていきたい。

西川 山麓エリアのまちづくりに繋がるよう、私も邁進していきたいと考えている。

一般質問



増田 順弘

ますだ のぶひろ

その他の質問

- 今回は1つの問題に焦点を当てて、掘り下げて質問

道路網の整備を前進させて 安全確保と地域産業の発展



問 京奈和自動車道と高田バイパスの接続工事完成による本市への影響は。

答 レジャー等による交通量が増加すると予測される。

増田 高田バイパスが完成することで問題となっていく生活道路を通り抜ける交通の軽減につながるから早期の解決を望む。

問 市道兵家南今市線の不通区間の解消策は。

答 交通安全対策を講じ同意が得られるよう協議を進めている。

問 弁之庄木戸線について

答 令和3年度実施した予備設計を基にルート案を作成し県と協議を行っている。

問 中道諸鍬線について

答 新庄小学校西側の狭い部分については計画通り整備を進めていく。

備を進めていく。

問 新村工業系ゾーンから北方向の葛城川左岸道路の拡幅について

答 高田土木管内の重要路線であるため拡幅要望をしている。また大和高田市とも協議している。

問 遅れている幹線道路の整備とそれに伴う生活道路の安全対策について

市長 広域的な幹線道路の影響で生活道路への車の流入につながっている。適時要望も行いながら狭隘な道路の解消に努める。

増田 市内の道路整備の遅れが随所で見受けられるが市民生活の安全確保と地域産業の発展のために早期解決にご努力をいただくよう強く要望する。

一般質問

夏休み中の学童保育所の開所時間を 近隣市と同様の時間に早めてほしい



谷原 一安

たにはら かずやす

その他の質問

- 雨天でも子どもが遊べる室内遊技場の開設を求める
- 市の備品管理のあり方を問う

問 夏季休業日中の学童保育所の開所は何時からか。

答 8時30分からです。ただし延長保育として朝は8時から開所しております。

問 近隣市の状況はどうか。

答 葛城市を除く県内11市を確認したところ、長期休業中の朝の開所時間は、8時からが7市、7時30分からは大和高田市、橿原市、香芝市、宇陀市の4市となっております。

問 4市のうち3市は、葛城市に隣接している市だ。

これら近隣市から若い世代が多く葛城市に転入してきている。そのため、夏季休業日中、土曜日も含めて学童保育所の開所時間を早めてほしいという保護者の声が上がっている。そうい

う声は行政に届いているか。

答 要望をいただくことはございます。

谷原 仕事に間に合わなくなるため、夏季休業日前に、仕事を辞めざるをえない。しかも、近隣市の開所時間に応じて雇用環境も動いているため、新しい仕事もなかなか見つからない、という切実な声がある。開所を早めるべきではないか。

答 預かり時間を延長するためには、職員の確保が最も解決しなければいけない課題となっております。この課題を解決するために、今後とも研究してまいります。

谷原 近隣市はやっている。葛城市だけが人を確保できないのはおかしい。ただちに改善することを求める。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

葛城市の水は安心安全でおいしい水なのか



一般質問



杉本 訓規
すぎもと くにのり

その他の質問

- なぜ子どもたちのインフルエンザ予防接種助成ができないのか問う

問 葛城市の水道水質基準検査結果ではトリクロロ酢酸の数値が北花内と笛堂で令和元年から現在まで5回基準値を超過していた。トリクロロ酢酸が基準値超過した原因と対策は。

答 原因は水道原水中の有機物質が上昇したことおよび配水池から末端給水栓までの到達時間が長いことでの条件が重なったため。悪化している水源から摂取量を調整、県営水道の受水量を増量、残留塩素の基準値を確保できる範囲内で塩素の注入量を調整。滞留時間を短縮するため、末端管路附属のドレンを用いて排水し対応している。

問 1回目の検査で基準値を超過してもホームページ

などで公開していないのはなぜか。

答 公開は課での判断で行う。直ちに低減化対策を行い確認のための再検査を行った上で、ホームページでは再検査の結果を公表している。

杉本 他市では皆様に基準値が超過した場合はしっかりと現状をお知らせしている。今後は再検査の情報ではなく1回目の検査結果を公開してどのような対応をしていくか知らせていただきたい。水質検査では残留塩素も0.1mg/l未満の調査結果もある。水道事業は単独経営をしていく上で本当に大丈夫なのか。水質については最優先で対応していく必要がある。

一般質問



藤井本 浩
ふじいもと ひろし

その他の質問

- 多くの高校生が通学に駅を利用するがJR大和新庄駅にトイレがなく近隣同様に設置求める

手話言語条例がR5年4月から施行 ～手話のあるまちへ～



藤井本 手話言語条例が施行された。県内の市では最後の制定となったが私は大きく期待している。

問 制定前の取組みは。

答 H18年から手話通訳者の病院等への派遣、H19年から手話奉仕員養成講座、H27年から庁舎に手話通訳者の設置（週1回）を実施。

問 制定後の取組みは。

答 市役所職員に手話研修を実施、市内小学校で順次手話教室を実施している。

問 現在の目標は。

答 幅広く手話の普及を図り市民が簡単な挨拶等ができるようになればと考える。

問 移動講座等で市民が学ぶ場を増やせないか。

答 現在メニューにはないが今後研究する。

問 手話通訳者が常駐できるようにされては。

答 サービス向上に繋がるが利用状況勘案し協議する。

藤井本 先日奈良県立ろう学校を個人的に訪問見学した。手話とタブレットを使い熱心に学ばれていた。

問 市役所にろう学校卒業生を採用すべきでは。

答 今後障がい者の方の採用募集の際に考えたい。

問 市の行事がたくさんあるが手話通訳を設置する場合の案内書への明記は。

答 手話通訳設置の旨の掲載を担当課に周知する。

藤井本 「手話は言語であり特別な言葉ではない」という条例に基づき、これからの世の中をみんなで歩むためにも必要と考える。

一般質問



奥本 佳史

おくもと よしふみ

その他の質問

- 今回は1つの問題に焦点を当てて、掘り下げて質問

取組みが遅れている 自治体DXの推進について



問 自治体DX対応期限は令和7年度末だが①CIO(最高情報統括責任者)は誰か。②DX推進計画の策定は。③共同運用のNR7の次期基幹システム採用は。④RPAの取組み状況は。

答 ①CIOは葛城市情報セキュリティ保護対策委員長の市長。②DX推進計画は条例案および計画を策定中。③次期基幹システムは未定、標準化は国採択ではなく自治体で進める。④3部門でRPA運用中だが、シナリオ作成は外部委託。

問 セキュリティーは本来CIOである。国はCIOには庁内マネジメントの中核で全般を把握する副市長が望ましく、それを補佐するCIO補佐官を外部専門人材に求める。RPA導入は評価するが、メリットの業務自動化手順作成の外部委託は如何か。次に国が示すDX標準化20業務の進捗と専門人材確保の状況は。

答 進捗はほぼ同じで期日完了を目指す。J-LEIS出向職員は帰任しDX担当中。企業版ふるさと納税人材派遣型のリコージャパンとの連携協定は終了した。

問 自治体間のDX専門人材争奪が過熱しているが、今後のDX推進ビジョンは。

市長 最高責任者として改革推進する上で、どんな組織形態が良いか検討したい。

奥本 自治体での新たな組導入は容易いが、従来業務の廃止は難しい。DX推進に際しこの点も考慮願う。

水道事業について



一般質問



横井 晶行

よこい まさゆき

その他の質問

- 都市計画法 / 建築基準法違反について問う
- 外来種(カミキリ虫)駆除について問う

問 葛城市水道事業のその後を問います。県域水道一体化調査特別委員会を設置し、激しい議論が交わされましたが、ついに2022年12月、阿古市長のご英断により、葛城市は県域水道一体化に参加せずに、葛城市独自の水道事業を歩むことになったのです。そこで、今日までのその後の水道事業はどうなっていますか？

答 いつでも安心して飲む、安全で信頼される水道水を市民皆様にお届けできるように、日々努力して業務を継続しております。令和4年度水道事業会計決算におけます状況を簡単に説明申し上げますと、給水人口は3万7,782人で、前年度より166人増加し

ており、毎年増加を続けております。経理につきましても、燃料費を含めた物価高騰や県営水道の受水を増量したことなどにより、前年度よりは減益となったものの、独立採算に沿った経営の合理化に努め、約3,738万円の純利益を計上することができました。

問 未来の水道ビジョンについての説明も願う。

答 将来的な水道料金への影響を極力抑えるため、存続する施設の選定や管路更新の優先順位など、中長期的な視点で今後の施設整備等のあり方を十分整理します。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

葛城市議会役員改選のお知らせ



議長
川村 優子

副議長
杉本 訓規

令和5年第3回葛城市議会臨時会において、議会の役員改選を行いましたのでお知らせします。

◎委員長
○副委員長
(議席順・敬称略)

■ 監査委員 梨本 洪珪

■ 厚生文教常任委員会

◎藤井本 浩 ○柴田 三乃
坂本 剛司 杉本 訓規
梨本 洪珪 松林 謙司
増田 順弘

■ 葛城市の水道水に関する調査特別委員会

◎杉本 訓規 ○奥本 佳史
西川 善浩 梨本 洪珪
吉村 始 松林 謙司
谷原 一安 増田 順弘
西井 覚 藤井本 浩

■ 奈良県広域消防組合

西井 覚

■ 議会運営委員会

◎西井 覚 ○吉村 始
柴田 三乃 奥本 佳史
松林 謙司 谷原 一安
増田 順弘 藤井本 浩

■ 議会改革特別委員会

◎西川 善浩 ○杉本 訓規
柴田 三乃 吉村 始
奥本 佳史 松林 謙司
谷原 一安 増田 順弘
西井 覚 藤井本 浩

■ 議会だより編集委員会

◎柴田 三乃 ○西川 善浩
横井 晶行 坂本 剛司
杉本 訓規 吉村 始
松林 謙司 谷原 一安

■ 総務建設常任委員会

◎吉村 始 ○西川 善浩
横井 晶行 奥本 佳史
谷原 一安 川村 優子
西井 覚 下村 正樹

■ 當麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会

◎奥本 佳史 ○松林 謙司
西川 善浩 柴田 三乃
吉村 始 谷原 一安
増田 順弘 西井 覚

■ 奈良県葛城地区

清掃事務組合

川村 優子 藤井本 浩
柴田 三乃

編集後記

「石の上にも三年」という言葉があります。「葛城市議会だより」も、この故事を胸に刻んで市民の皆様にも少しでも親しまれる広報紙を目指して努力を続けてきました。そして、この度、近畿市町村広報紙コンクールで奨励賞を受賞した名誉ある結果を得ることができました。

この結果は、編集委員の日頃の努力と精進そして、市民の皆様のご支援とご声援のおかげであると心から感謝しております。しかし、私たちはこの奨励賞に甘んじることなく、更に努力と挑戦を重ねながら、市民の皆様にも親しまれ読みやすい広報紙を目指して参ります。

(松)



◆次号議会だより(令和6年6月1日発行予定)は、3月定例会の概要などをお知らせします。